

Ⅲ

次代・郷土を担う人を育み 文化のかおるまちをつくりま

充実した教育・文化は、住民の生活や郷土を豊かにします。特に次代を担う子どもたちの教育は、その根幹をなすものです。社会環境や価値観の多様化の中で、生きる力を備えた人間力豊かな子どもを育成する必要があります。このため、家庭、地域との連携を図りながら学校づくりを推進していきます。

現代は心の豊かさを求める時代であり、町民の文化・芸術活動、知識に対する欲求、スポーツなどの生涯学習に対する需要はますます高まっています。このため、生涯学習計画に基づき、いきいきとした生活を楽しむ生涯学習の充実を図っていきます。

町民が生活するあらゆる場面において、人権が尊重される明るいまちづくりを行っていきます。

1 地域や子どもたちの実態に応じた 活力ある学校づくりの推進

- ① 幼児教育の振興
- ② 学校教育の充実
- ③ 学校給食の充実

2 いきいきとした生活を楽しむための 充実した生涯学習の推進

- ① 生涯を通じた学びの推進
- ② 図書館の充実

3 スポーツへの主体的な取り組みの推進

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ施設の整備

4 人権が尊重される明るい まちづくりの推進

5 文化・芸術の織りなす 地域づくりの推進

6 次代・郷土を担う 人材育成

主な事業計画

● 学力向上対策事業

▶ 放課後学習塾や公設学習塾の実施により、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図ります。

● 体育施設整備検討事業

▶ 検討組織を立ち上げ、既存体育施設の改修・建替えについて検討します。

● 文化・芸術振興事業

▶ 博物館の企画展や浅間国際フォトフェスティバルの開催などを通して、文化芸術活動の振興を図ります。

Ⅳ

個性あふれ競争力ある 産業振興のまちをつくりま

当町は農業・商業・工業・観光の4本柱により、産業の育成と振興を図ってきました。

産業の振興・育成は地域経済発展の原動力であり、雇用の場の確保は町民の所得水準の向上につながります。自立した御代田町を安定的に発展させていくためには、産業の振興による地域経済の振興が不可欠です。あらゆる地域資源を的確に把握して、地域経営の戦略性の上に、地域ブランドを育成することが必要です。

このため、今後も農業・商業・工業・観光の4本柱を基軸に、当町の個性や特徴を活かした経済立町を目指します。

また、まちの活力を維持・向上させるため、各分野の総合的な取り組みによって、町の魅力を高めるとともに、その魅力を十分に発信することにより、移住の誘導及び定住を促進していきます。

1 競争力ある農業の振興

- ① 農業生産の振興
- ② 農業経営基盤の強化
- ③ 担い手の確保・育成・支援
- ④ 農地の保全・有効利用
- ⑤ 農業環境・農村の整備

2 森林資源の保全と活用

3 魅力ある商業の振興

4 企業の育成と誘致の推進

5 個性ある観光の振興

6 移住者の誘導による定住の促進

主な事業計画

● 農地利用促進事業

▶ 農地の利用を促進するため、新規農地利用権の設定を受けた農業者に対し、設定年数に応じた補助金を交付します。

● 商業振興イベントの企画と魅力発信

▶ 商工会、町内各事業所と連携し、町独自の商業振興イベントの企画及び町内商業の魅力を発信します。

● 新たな工業用地の確保

▶ 工業用地を確保し、企業誘致を推進します。

● 広域観光事業

▶ 近隣市町村と共に広域観光を進めます。

● 空き家バンク事業

▶ 空き家の解消と移住の促進を図るため、空き家情報を、利用を希望する方に提供します。





町民自治と効率的な行政運営の まちをつくります

平成12年に地方分権一括法が施行され、地方分権の行政システムに移行が図られたことにより、地方は自分たちのことは自分たちで決めて、その決めたことに対して責任を負っていかなければならなくなりました。これは自治体間に競争が生まれ、自治体間に格差が生まれることを意味しています。

現在、国は約1,200兆円の借金を抱えて、国の財政は破滅的な状況にあります。

しかし、このような厳しい状況にあっても、行政に停滞や遅滞は許されません。このため、思い切った発想の転換と、経営的視点を導入した行・財政運営を行い、町政の体質改善を図り、「自助」「公助」「共助」によるまちづくりを実現しなければなりません。

1 時代に対応する行政の確立

- ①効率的・計画的な行政運営の推進
- ②機能的で活力ある組織運営

2 健全財政運営の確立

3 住民自治の推進

4 広報・広聴活動の推進

5 高度情報化社会への対応

6 広域行政・共同事業の推進

主な事業計画

●行政改革大綱策定事業

- ▶町の自立のため、事務事業を「負担公平の原則」「健全財政運営の原則」「受益者負担の原則」「費用対効果適正の原則」により行うための大綱を策定します。

●ふるさと納税事業

- ▶自主財源の確保を図るため、ふるさと納税事業を積極的に推進します。

●ふるさと納税住民活動応援事業

- ▶ふるさと納税を財源に住民自ら創意工夫し、企画した住民活動事業の実施を支援します。

第5次御代田町長期振興計画 —後期基本計画—

ダイジェスト版

令和3年3月

発行：長野県 御代田町
〒389-0292
長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794-6
TEL 0267-32-3112
FAX 0267-32-3929
URL <https://www.town.miyota.nagano.jp/>
Eメール kikaku@town.miyota.nagano.jp

編集：御代田町 企画財政課

